

**水戸市雨水排水施設整備プログラム**  
【中間見直し版】

**1 進捗状況**

「水戸市雨水排水施設整備プログラム」（以下「本プログラム」という。）は、総合的な雨水対策により、浸水被害箇所的大幅な減少を目指すものとして、平成 27 年度に策定されました。

本プログラムの当初目標は、平成 17 年度から平成 25 年度末までに市内で確認された 215 か所の浸水被害箇所を、令和 5 年度末までに 20 か所に減少させることとしており、平成 26 年度から令和元年度末までに 83 か所の浸水被害箇所に対して本プログラムに基づく雨水排水施設等の整備が完了したところです（表-1、表-3）。しかしながら、近年多発する局地的な集中豪雨や大型化する台風、宅地化による土地利用状況の変化等により、これまで被害として表面化していなかった箇所において、新たな浸水被害が発生しており、平成 26 年度から令和元年度末までの 6 年間で新たに 78 か所の浸水被害が確認されております（表-2）。

表-1 浸水被害箇所の目標値と対策状況（計画）

（単位：箇所）

区分	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
当初被害箇所数	215	215	201	186	168	157	151				
対策済箇所数		14	15	18	11	6	6				
残被害箇所数	215	201	186	168	157	151	145				
目標値	215	201	186	166	148	130	108	86	64	42	20

表-2 新たな浸水被害箇所の増加と対策状況（新規）

（単位：箇所）

区分	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
新規被害箇所数		26	11	20	3	3	15				
累計（被害箇所数）		26	37	57	60	63	78				
対策済箇所数		0	1	1	5	3	3				
累計（対策済箇所数）		0	1	2	7	10	13				
新規残被害箇所数		26	36	55	53	53	65				

表-3 浸水被害箇所の対策状況（計画＋新規）

（単位：箇所）

区分	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総被害箇所数	215	241	252	272	275	278	293				
対策済箇所数		14	16	19	16	9	9				
累計（対策済箇所数）		14	30	49	65	74	83				
総残被害箇所数	215	227	222	223	210	204	210				

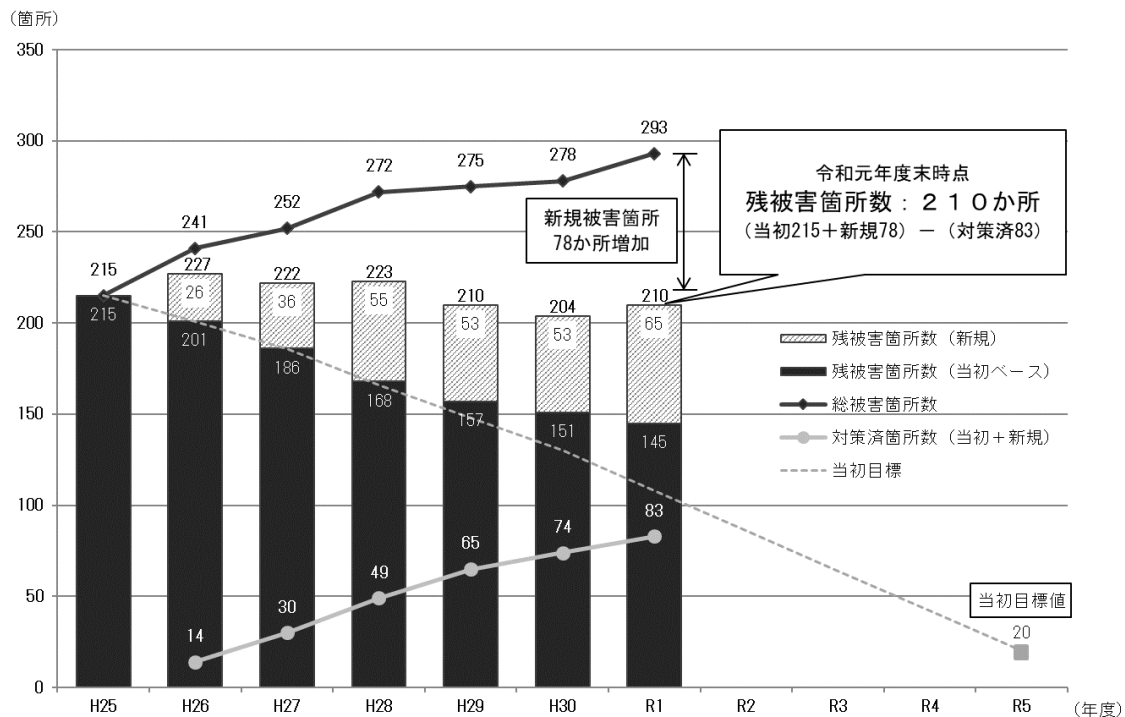


図-1 被害箇所数及び対策箇所数の推移

## 2 見直しの背景

本プログラム策定以降、基本方針に基づき、重点的に施設整備を行う地区として定めた「重点地区」の整備を優先的に進めてきましたが、浸水被害は、市街化区域や重点地区に限らず市内全域で確認されており、早期の被害軽減・解消が求められています。

また、現状を踏まえ、新たに発生した浸水被害箇所についても、本プログラムに反映させるとともに、これまでの整備状況等を勘案し、整備の優先度を再評価する必要があります。

## 3 見直しに関する方針と今後の進め方

### (1) 方針

今回の本プログラムの中間見直しにあたっては、図-2に示す基本方針はそのままに、平成26年度以降に新規で発生した浸水被害箇所や整備状況を勘案した目標値の再評価を行います(図-3)。さらに、従来の重点地区の判定項目(表-4)等から各浸水被害箇所の優先度を設定し、より効率的かつ効果的な雨水排水施設の整備推進を図ります。

また、従来の重点地区を定めて優先的に整備する「選択と集中」に加え、度重なる浸水被害を繰り返さないよう、「再度災害の防止・軽減」の観点も取り入れながら、継続的な整備を推進していきます。

### 雨水排水施設整備プログラムにおける基本方針

- ①早期に浸水被害の軽減を図るため、下流から順に行う幹線水路の整備とあわせて、既存施設を有効活用した雨水排水施設の整備を推進します。
- ②限られた財源の中で、効率的かつ効果的に雨水排水施設を整備するため、重点地区を定めて、重点地区における浸水被害箇所を優先的に整備します。
- ③浸水被害の一層の軽減を目指して、雨水貯留施設等によって地下への浸透や雨水の利活用を図るなど、市民、事業者との協働による雨水流出の抑制に向けた取り組みを促進していきます。

### 雨水排水施設整備プログラム基本方針

幹線水路整備とあわせて、既存施設を有効活用した整備を推進する。

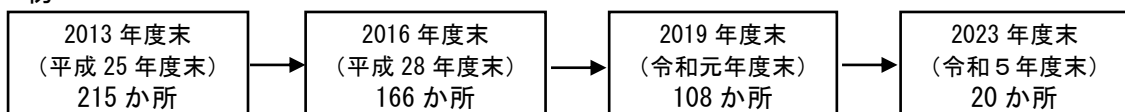
効率的かつ効果的に整備するため、重点地区を定めて優先的に整備する。

雨水貯留施設等の設置を促進するなど、市民、事業者との協働による取り組みを進める。

図-2 雨水排水施設整備プログラム基本方針

### 雨水排水施設整備プログラム年次計画

当初



変更

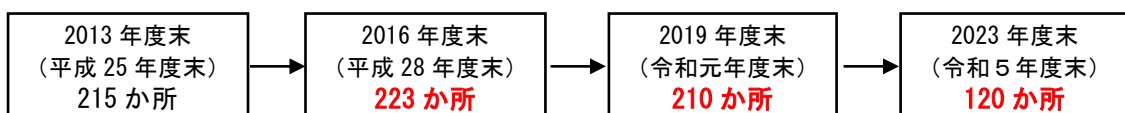


図-3 雨水排水施設整備プログラムの年次計画

表-4 重点地区の判定項目

項 目		判定基準
浸 水 被 害		床上浸水
		床下浸水
		通行止め
浸水被害の発生頻度		当該地区で過去に発生した浸水被害の回数を計上
浸水被害の発生箇所数		当該地区で過去に発生した浸水被害の箇所数を計上
土 地 利 用		市街化区域（商業系）
		市街化区域（工業系）
		市街化区域（住居系）
		市街化調整区域（エリア・文言指定）
		市街化調整区域（その他）
重要施設	緊急輸送道路	あり
		なし
	幹線道路	あり
		なし
	防災拠点等	あり
		なし

## (2) 今後の進め方

今回の中間見直しに伴い、令和元年度末時点で未対策となっている 210 か所の浸水被害箇所について優先度の設定を行ったところ、重点地区の中でも、駅南地区や千波・笠原地区等において、優先度の高い被害箇所が集中していることがわかりました。さらに、重点地区に定められていない地区においても、比較的優先度の高い被害箇所が点在している状況です。

これらの浸水被害のうち、地形的な要因等により局所的に発生している浸水被害については、道路排水構造物やバイパス管の整備、適切な維持管理等により、被害軽減を図ることが可能です。しかしながら、駅南地区や千波・笠原地区のように集中的に浸水被害が発生している地区においては、雨水排水施設の著しい能力不足が考えられ、浸水被害の軽減・解消のためには抜本的な対策を行う必要があることから、面的整備等の対策実施に向けた執行体制の充実や事業費の確保とともに、雨水放流先である河川管理者とのさらなる連携強化を図ることが重要です。

このような中、令和2年7月の国の社会資本整備審議会では、近年の水災害による甚大な被害を踏まえ、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを勘案し、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」への転換を推進する答申がなされました。

本市においても、「流域治水」の取組と連携しつつ、これまで行ってきた「降った雨水を河川に集めて、早く安全に流す」ことを基本とするハード整備を主体とした「流す対策」だけでなく、基本方針にも示しているとおり、市民の皆様と協働し、官民が一体となって雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる「貯める対策」や被害を軽減させる「備える対策」を取り組んでいくことが重要です。

これらのことから、今後、先に述べた施策を複合的に組み合わせ、早期の浸水被害の軽減・解消を図ってまいります。

#### 4 今後の雨水対策の具体的方針と整備計画

##### (1) 重点地区

重点地区では、より効率的かつ効果的な整備を実施していくため、公共下水道等の面的整備の他、調整池等の一時貯留施設の整備や流下機能改善等の効果発現が比較的早い手法を積極的に取り入れて早期軽減を図ります。

また、重点地区における、現在の事業状況は表-5に示すとおりです。

これまでに、すべての重点地区において、「水戸市第6次総合計画」の重要施策に位置付け、雨水幹線管渠等の整備（主に「流す対策」）による浸水被害の軽減策を実施してきました。しかしながら、今後、雨水対策を進めていく上で、「貯める対策」や「備える対策」を積極的に取り組んでいくことが重要であることから、多くの地区において調整池等の貯留施設を含めた総合的な整備を実施していく計画とします。

表-5 重点地区における事業状況

重点地区名	事業種別					事業状況
	都下水	排水路	公 共	流 改	個 別	
① 駅南地区	○		○		○	整備中
② 千波地区	○			○	○	整備中
③ 元吉田・酒門地区	○	○		○	○	整備中
④ 小吹・笠原地区		○				整備中 河川改修を含めた事業が必要
⑤ 米沢・吉沢地区				○	○	整備中
⑥ 千波・笠原地区	○			○	○	整備中
⑦ 大工町・常磐町・宮町地区			○		○	整備中
⑧ 吉沢・酒門地区		○			○	整備中
⑨ 元吉田地区	○				○	整備中
⑩ 平須地区		○				整備中
⑪ 見川地区		○				整備中
⑫ 姫子地区						都市下水路幹線管渠整備済み
⑬ 内原地区	○			○	○	整備中
⑭ 渡里地区			○			整備中

※事業種別について

都下水：都市下水路整備事業  
流 改：流下機能改善事業

排水路：排水路整備事業  
個 別：個別対策

公 共：公共下水道事業

## (2) 一般地区

一般地区では、浸水被害が発生している箇所の被害状況や、周辺区域における雨水排水施設の整備状況を踏まえ、流下機能改善や側溝・集水柵等の設置、宅地への流入防止等の個別対策を検討し、当該地区で必要となる対策を実施して浸水被害の軽減を図るものとします。

また、被害箇所の周辺に公共施設がある場合は、雨水貯留や地下浸透施設の整備を推進して、雨水流出の抑制を図るものとします。

## (3) その他の関連施策

関連施策として、雨水流出抑制や交通規制、土のうステーションの設置（令和2年9月 市内6か所設置済み）等を実施するなど、市だけでなく、市民・事業者等との協働により減災を図ります。

## 5 事業スケジュール

重点地区（全14地区）における、事業スケジュールは、次頁のとおりです。

## 重点地区における事業スケジュール

重点地区	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	備考
① 駅南地区	公共 管渠整備	都下水 流下機能改善	公共 ポンプ増設	公共 ポンプ増設	公共 管渠整備	公共 管渠整備	公共 管渠整備	公共 管渠整備	公共 管渠整備	○都市下水路 ○公共下水（雨水） ○個別対策
② 千波地区			都下水 管渠整備	都下水 管渠整備	都下水 流下機能改善	都下水 流下機能改善		都下水 流下機能改善	都下水 流下機能改善	○都市下水路 ○流下機能改善 ○個別対策
③ 元吉田・酒門地区	都下水 管渠整備	都下水 管渠整備	都下水 管渠整備	都下水 管渠整備	都下水 管渠整備	都下水 管渠整備	都下水 管渠整備		都下水 管渠整備	○都市下水路 ○排水路 ○流下機能改善 ○個別対策
④ 小吹・笠原地区										○河道改修 ○排水路
⑤ 米沢・吉沢地区			個別対策	都下水 流下機能改善	都下水 流下機能改善	都下水 流下機能改善		都下水 流下機能改善	都下水 流下機能改善	○流下機能改善 ○個別対策
⑥ 千波・笠原地区	都下水 流下機能改善	都下水 流下機能改善	都下水 流下機能改善	都下水 流下機能改善	都下水 流下機能改善	都下水 流下機能改善	都下水 流下機能改善	都下水 管渠整備	都下水 管渠整備	○都市下水路 ○流下機能改善 ○個別対策
⑦ 大工町・常磐町・宮町地区			公共 管渠整備	公共 管渠整備	公共 管渠整備	個別対策	個別対策	個別対策	個別対策	○公共下水（雨水） ○個別対策
⑧ 吉沢・酒門地区	排水路 管渠整備	排水路 管渠整備	排水路 管渠整備	排水路 管渠整備	排水路 管渠整備	排水路 管渠整備	排水路 管渠整備		排水路 管渠整備	○排水路 ○個別対策
⑨ 元吉田地区	都下水 管渠整備	都下水 管渠整備	都下水 管渠整備	都下水 流下機能改善	都下水 流下機能改善					○都市下水路 ○個別対策
⑩ 平須地区			排水路 管渠整備	排水路 管渠整備	排水路 管渠整備	排水路 管渠整備	排水路 管渠整備			○排水路
⑪ 見川地区	排水路 管渠整備	排水路 管渠整備						排水路 管渠整備		○排水路
⑫ 姫子地区	都下水 管渠整備	都下水 管渠整備								○都市下水路
⑬ 内原地区			排水路 流下機能改善	排水路 流下機能改善			排水路 調整池整備	排水路 調整池整備	排水路 流下機能改善	○都市下水路 ○流下機能改善 ○個別対策
⑭ 渡里地区	公共 管渠整備	公共 管渠整備	公共 管渠整備	公共 管渠整備	公共 管渠整備	公共 管渠整備	公共 管渠整備	公共 管渠整備	公共 管渠整備	○公共下水（雨水）
個別対策地区	個別対策	個別対策	個別対策	個別対策	個別対策	個別対策	個別対策	個別対策	個別対策	○個別対策